

第7回 伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会 会議要旨

日時 平成25年2月1日（金） 14:30～16:30
場所 伊勢市役所 東庁舎4-2会議室
出席者 委員：9名
事務局：健康福祉部長、教育部長ほか

1 挨拶

山本健康福祉部長から挨拶

2 議事

・提言（案）について

前回の会議で提言（案）に対して出された各委員の意見を基に修正したものを確認した。

【委員からの主な意見】

（全体について）

保育所・幼稚園の記載順について

- 「保育所・幼稚園」となっている箇所もあれば、「幼稚園・保育所」となっている箇所もあり、統一されていない。どちらが先でもよいが、みだしも含めて「保育所・幼稚園」の順で統一してはどうか。

幼稚園職員・保育所職員の表記について

- 保育所、幼稚園とも「職員」で統一されているが、保育所は「保育士」、幼稚園は「教職員」でよいのでは。
- 広い意味では職員だが、保育士・教諭だと限定されてしまう。実際保育体験等をするのは保育士・教諭だが、園長が行くこともあるので、そういうことも考えると職員の方がいい場合もある。
- 保育所保育指針には「保育士等」となっているが、幼稚園教育要領では明確に記されていない。
- 「職員」で統一されても大きな問題はないと思う。
- ホームページに掲載された場合に、一般の人が見て「職員」の方がわかりやすいのでは。

子どもの表記について

- 「子ども」と「子ども達」となっている箇所があるが、全て「子ども」で統一してはどうか。

（各項目について）

Ⅲ <参考> 伊勢市内認定こども園の表について

- 和順こども園の長時間利用と短時間利用の園児数を訂正したことにつ

いて、幼稚園型の場合、長時間利用児は、保育所籍の子どもがいなくても幼稚園籍で預かり保育を長時間利用している子どもを指すのか。

→そのとおり。

IV 1 ②について

○「発達支援相談員が配置されたりすることにより」を「配置されたことにより」にしてはどうか。

IV 2 ②について

○「公立施設のスリム化」とあるが、公立の保育所・幼稚園ともに統廃合も含めて検討していくという考えでよいか。

→保育所も含めて全体で適正配置をする。幼稚園単体というよりも認定こども園にした方が3年保育を実施していきやすいと考えている。

○「子ども・子育て関連3法では、幼保連携型認定こども園の改善が行われた」とあるが、どのような改善がされたのかがわかりにくい。

IV 3 ①について

○子育て支援は子育て支援センターのみで行われるのではなく、各保育所・幼稚園が行っているものもあるが、それがこの文言に反映されているのかどうか。認定こども園では子育て支援が義務付けられている。さまざまところで子育て支援が行われているということがわかりにくい。

IV 4 ①について

○①となっているが、項目は1つなので、番号は必要ないのでは。

IV 5 ①について

○「公立幼稚園においては、保幼小の連携等…」とあるが、「公立幼稚園または幼保連携型の認定こども園においては、保幼小の連携等…」にするべきでは。

IV 5 ②について

○「伊勢市の職員」とあるが、「伊勢市の」を削除してはどうか。

IV 5 ④について

○「私立とのバランスも考慮したうえで…」とあるが、バランスとは何のバランスか。

→ 人数（定員）などと考えている。

3 今後の予定について

今回の意見を基に修正したものを委員長、副委員長が確認することとし、そのことについて各委員の了解を得た。委員長、副委員長の確認後に、各委員へ提言書の最終版として送付することとなった。